

公募制学校推薦型選抜

出願書類一覧

出願期間内に以下の書類をそろえて提出してください。なお、原則として、提出された書類は返却しません。

⚠️ 書類に不備がある場合は受け付けません。

出願書類		公募制学校推薦型選抜	【記入上の注意】 注意事項をよく読み、書類を準備・作成してください。 出願書類はすべて黒のボールペンで記入してください。 鉛筆や消せるボールペン（フリクション）は使用しないでください。
○…全員提出する書類 △…該当者のみ提出する書類		一般（F推薦・S推薦） 一般（併願推薦）	
1	顔写真データ （インターネット出願時にアップロード）	○	<ul style="list-style-type: none"> インターネット出願時に「顔写真データ」をアップロードしてください（正面、上半身、脱帽、背景無地）。※アップロードのみのため、提出書類に写真は必要ありません。 アップロードできるファイル形式は、JPEG（拡張子「.jpg」「.jpeg」）とPNG（拡張子「.png」）です。 写真は入学後の学生証写真として利用します。学校の制服やスナップ写真、画質の悪いもの等は避けてください。
2	厳封 高等学校等の調査書等 （出願日から3ヶ月以内発行の原本）	○	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等の在学中に留学した場合は、留学先の「成績証明書」を添付してください（コピー可）。 高等学校卒業程度認定試験合格者（旧大学入学資格検定含む）は文部科学省生涯学習政策局発行の「合格成績証明書」（合格証明書ではありません）を提出してください。 外国の高等学校を卒業（見込み）の者は、「卒業（見込み）証明書（Diploma）」、「成績証明書」を提出してください。 （日本語、英語表記以外のものには日本語訳を添付すること：任意様式） 大学、短期大学、専門学校等の卒業者も、高等学校等の調査書等を必ず提出してください。 （重要） 今年度限りの措置として、3学期制の高等学校において第3学年1学期までの学習成績の状況が記載できない場合に限り、第2学年末までの学習成績の状況が記載された調査書の提出を認めます。
3	活動報告書【様式6】〈芸文版〉	△	<p>芸術文化学群を受験する方のみ提出してください。 〈添付書類の提出について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動報告に関する添付資料の提出は任意です。資料がある場合は活動報告書に資料番号を記し、提出資料にもその番号を記入してください。提出された資料は返却できませんので、重要な資料はコピーを提出してください。また、CD、DVD等を提出する場合は、総時間を15分以内にまとめてください。
4	小論文【様式7】（原本1部）	△	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化学群の受験者のうち、「小論文型」で出願する方のみ提出してください。
5	厳封 推薦書【様式9】	○	<ul style="list-style-type: none"> 担任の先生に作成を依頼してください。
6	読書レポート【様式10】 〈LA、GC、BM、健福〉	△	<ul style="list-style-type: none"> リベラルアーツ学群、グローバル・コミュニケーション学群、ビジネスマネジメント学群、健康福祉学群を受験する方は提出してください。
7	志望理由書【様式11】	○	
8	資格等の証明書 （コピー／A4サイズ）	△	<ul style="list-style-type: none"> 評定平均値が出願条件を満たさず、指定の資格で出願する者は必ず提出してください。グローバル・コミュニケーション学群の志願者は、評定平均値が出願条件を満たしていても、「募集要項」の出願条件に記載されている試験において基準以上の得点を有する場合は、合格証のコピーを提出することを推奨します。中国語の場合はHSK、中国語検定、日本語の場合は日本語能力試験（得点の記載のある証明書）の受験結果がある場合は提出を推奨します。

外国籍の者（日本の在留資格「永住者」「定住者」を除く）

9	住民票の写し	△	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍で日本の在留資格が「永住者」「定住者」以外の方は提出してください。日本に住所を持たない方は提出の必要はありません。 市・区役所等が発行する「住民票の写し」を提出してください（在留資格が記載されているもの）。 在留カードではありません。 ⚠️ 〈注意〉コピー不可、必ず原本を提出してください。
10	留学にかかる経費負担計画書 【様式12】	△	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍で日本の在留資格が「永住者」「定住者」以外の方は提出してください。 該当する経費支弁方法を選択し、必要事項を記入のうえ、提出してください。